

入札書の無効について

提出された入札書が下記に該当する場合は無効となります。入札書を作成する際は必ず確認を行い、記載して下さい。また、下記は工事入札書を例として使用しておりますが、委託・物品等入札も同様の基準となります。

入 札 書		(工事)
入札金額	拾 億 千 百 拾 万 千 百 拾 円	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ◎入札書記載の金額を加除訂正した個所がある・・・無効 ◎入札書の記載金額が不明瞭なもの・・・無効 </div>
工事の名称	入札公告または指名競争入札通知書に記載された工事名	
工事の場所	入札公告または指名競争入札通知書に記載された工事名	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ◎工事名、工事場所の未記入・・・無効 ◎他工事・工事場所を記入等、瑕疵が重大な場合・・・無効 </div>
工 期	着 工 年 月 日 完 成 〇〇年〇〇月〇〇日	
入札保証金額	西都市財務規則第 120 条第 2 項第 4 号により免除	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ◎完成工期が、入札公告または指名競争入札通知に記載された日と違う・・・無効 </div>
上記金額に 100 分の 110 を乗じて得た金額をもって請負したいので、御提示の設計書、仕様書、契約書案(請負案)及び西都市財務規則(昭和 39 年西都市規則第 7 号)並びに御指示の事項を決定して入札いたします。		
〇〇年〇〇月〇〇日		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ◎日付記入無・・・無効 ◎日付が入札日となっていない・・・無効 </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 委任状を提出した場合は、委任を受けた者の氏名、押印をする。 </div> <div style="margin-left: 100px;"> 住 所 入 札 人 名 称 氏 名 入 札 代 理 人 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ◎代表者印(ただし、代理人が入札に参加する場合は代理人印)無・・・無効 ◎所在地、商号又は名称、代表者職・氏名(ただし、代理人が入札に参加する場合は代理人名)いずれか無記入・・・無効 </div>
西都市長 殿		

その他無効となる場合

- ◎入札参加の資格がない者のした入札
- ◎委任状を持参しない代理人のした入札
- ◎所定の日時まで所定の入札保証金の納付又は入札保証金の納付に代わる担保の提供をしない者のした入札
- ◎所定の日時まで所定の場所に到達しない入札
- ◎入札書記載の金額を加除訂正した個所又は氏名に押印のないもの若しくはその記載が確認できないもの
- ◎誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ◎刑法(明治40年法律第45号)第96条の6の規定に該当するほか不正の行為があったもの
- ◎同一人が同一事項について二通以上の入札をしたもの
- ◎同一事項の入札について他人の代理を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札
- ◎明らかに連合と認められる入札
- ◎最低制限価格を下回る価格で入札したもの
- ◎予定価格を上回る価格で入札したもの
- ◎その他入札に関する条件に違反した入札